

第1回 休泊川流域水害対策協議会 議事概要

■日 時 令和6年2月6日（火）13時55分～15時15分

■会 場 大泉町役場3階 大会議室

■出席者 出席者名簿のとおり

■配付資料

- ・議事次第、出席者名簿、配席図
- ・【資料1】特定都市河川の指定について
- ・【資料2】協議会規約（案）
- ・【資料3】休泊川流域水害対策計画の策定に向けて
- ・【資料4】今後のスケジュール

■概 要

1 開会

あいさつ（真庭県土整備部長）

2 出席者紹介

3 特定都市河川の指定について

- ・事務局より、【資料1】の内容について説明。

<質疑応答>

➤ 高橋千代田町長

- ・雨水浸透阻害行為の対策工事への支援制度はあるか。

➤ 事務局

- ・国による補助制度において、民間事業者等が雨水貯留浸透施設を設置する際の費用の一部を支援する制度があるが、地方公共団体も一部負担する必要があることから、幹事会・協議会で検討したい。

4 議 事

（1）休泊川流域水害対策協議会の規約について

- ・事務局より、【資料2】の内容について説明。
- ・「異議なし」で了承された。

（2）休泊川流域水害対策計画の策定に向けて

- ・事務局より、【資料3】の内容について説明。

<質疑応答>

➤ 村山大泉町長

- ・ 泉大橋上流で現在河道改修が行われており、河道が広がると下流へ流れる量が増える。
- ・ 富士堰で千代田町と大泉町に分岐しており、分岐点周辺の冠水が懸念される。
- ・ また、富士堰下流では、休泊川と新谷田川の堰操作による流量配分や利根川への排水による内水氾濫の発生といった課題がある。休泊川排水機場のポンプ増設等、下流の対策も検討いただきたい。
- ・ 気候変動の影響により想定外の大雨がいつ発生してもおかしくない状況であることを踏まえ、住民に安心感を与えられるよう、できるだけ早いピッチで計画を進めていただきたい。

➤ 事務局

- ・ 近年の浸水実績も踏まえ、富士堰の操作規則の見直しも検討してまいりたい。
- ・ スピード感を持って取り組んでいきたい。

➤ 津森利根川上流河川事務所長

- ・ 利根川の河川管理者として、必要な対策については主体的に取り組んでいく。
- ・ 対策を行うときには、これまでの被害の発生要因について考察し認識合わせをすることがまず前提になる。
- ・ 休泊川排水機場の機能についても検討していくことになる。ただし、合流先が利根川である以上は利根川への排水制限が付きまとうのは事実であるし、また、すぐに整備するとは言い切れないところでもある。
- ・ そうした間にもリスクはなくなるから、河川管理者も、そして関係する皆が、意見を交わしながら、それぞれにやれることをやるということが重要になる。

(3) 今後のスケジュールについて

- ・ 事務局より、【資料4】について説明。

5 閉会

あいさつ（村山大泉町長）

以上